五 管 区 水 路 通 報 第 18 号

155項-167項

令和7年5月16日

- 索引
- 通報各項
- 有効通報一覧（直近３ヶ月以内に限る）
- 参考情報

※　本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています　※

五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについてはこちらをご覧ください。

五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。

水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります

管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。

管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行お願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は海洋状況表示システム（海しる）に掲載しています。

海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報はこちら(防衛省)からも確認することが可能です。

水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページはこちらから（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒６５０-８５５１　神戸市中央区波止場町１－１
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
ＴＥＬ：０７８-３９１-６６５１（内線２５１５、２５１６）

五管区水路通報 18 号　索引図

※背景図(出典):国土地理院（https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html）

第 155項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第 156項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 157項	本州南岸	日高港	防波堤改修工事
第 158項	紀伊水道	和歌山下津港、和歌山区、第1区及び南区	掘下げ作業
第 159項	大阪湾	阪南港、第2区、第3区及び付近	土砂投入作業
第 160項	瀬戸内海	淡路島、浦港南方	灯浮標一時撤去

第 161項	瀬戸内海	淡路島、浦港南方	灯浮標等復旧
第 162項	瀬戸内海	姫路港、東区、第3区	海底耕うん作業
第 163項	瀬戸内海	姫路港、網干区、第2区	海底耕うん作業
第 164項	瀬戸内海	姫路港、網干区、第1区	掘下げ作業
第 165項	瀬戸内海	相生港	航泊禁止区域設定
第 166項	紀伊水道	今切港	護岸改修工事
第 167項	四国南岸	高知港	防波堤改修工事

★７年１５５項 四国南岸　－　足摺岬南方(リマ海域及び付近)　　射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水射爆撃訓練が実施される。
期　間　　令和7年6月1日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～1700
区　域　　下記10地点により囲まれる区域
(1)　32-09-13N　132-59-51E
(2)　31-48-13N　132-59-51E
(3)　32-02-13N　133-29-51E
(4)　31-42-13N　133-29-51E
(5)　31-04-13N　132-07-51E
(6)　31-25-13N　132-07-51E
(7)　31-30-43N　132-09-21E
(8)　32-00-13N　132-34-51E
(9)　32-03-13N　132-37-51E
(10) 32-01-43N　132-37-51E
海　図　　Ｗ１５７
出　所　　防衛省
→ＴＯＰ

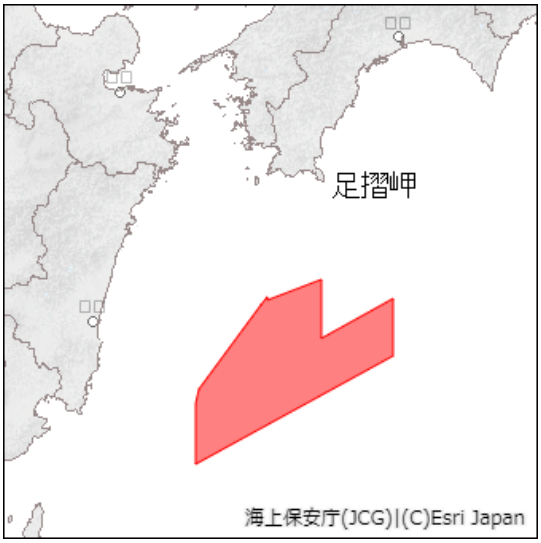

★７年１５６項 紀伊水道南方　－　　射撃訓練

自衛艦・自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。
期　間　　令和7年6月3日、5日～6日（予備日4日）　0800～1830
区　域　　33-30-12N　134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内
海　図　　Ｗ７７(ＪＰ共)
出　所　　防衛省
→ＴＯＰ

★７年１５７項 本州南岸　－　日高港　　防波堤改修工事

塩屋西防波堤付近において、潜水士・起重機船による防波堤改修工事が実施されている。
期　間　　令和7年12月1日まで（予備日を含む）　日出～日没
区　域　　下記4地点により囲まれる海域
(1)　33-52-00N　135-08-32E
(2)　33-51-44N　135-08-51E
(3)　33-51-36N　135-08-41E
(4)　33-51-51N　135-08-21E
備　考　　警戒船を配備
海　図　　Ｗ７７(分図「日高港」、ＪＰ共)
出　所　　田辺海上保安部長
→ＴＯＰ

★７年１５８項 紀伊水道　－　和歌山下津港、和歌山区、第1区及び南区　　掘下げ作業

第1区及び南区泊地において、グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。
期　間　　令和7年5月19日～7月31日（予備日を含む）
区域１　　下記4地点により囲まれる区域
(1)　34-13-04N　135-08-22E
(2)　34-13-05N　135-08-31E
(3)　34-13-01N　135-08-32E
(4)　34-13-00N　135-08-23E
区域２　　下記6地点により囲まれる区域
(5)　34-12-30N　135-08-06E
(6)　34-12-32N　135-08-16E
(7)　34-12-26N　135-08-18E
(8)　34-12-24N　135-08-14E

(9)　34-12-26N　135-08-14E
(10) 34-12-24N　135-08-08E
備　考　　夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置
警戒船を配備
海　図　　Ｗ１１５０(ＪＰ共)
出　所　　和歌山下津港長
→ＴＯＰ

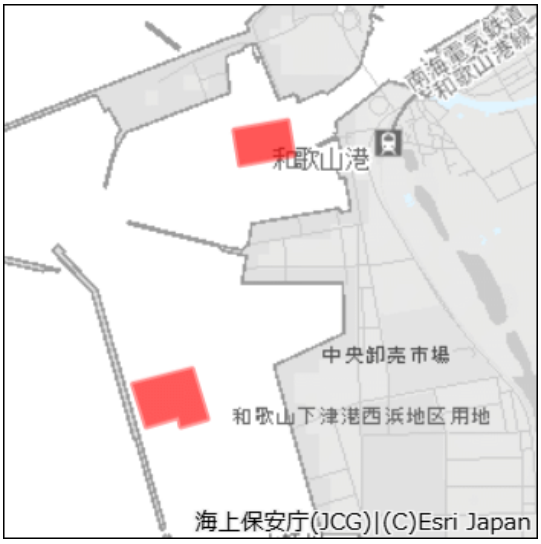

★７年１５９項 大阪湾　－　阪南港、第2区、第3区及び付近　　土砂投入作業

泉佐野航路付近において、砂撒船による土砂投入作業が実施されている。
期　間　　令和7年7月31日まで（予備日を含む）
区　域　　下記17地点で囲まれる区域
(1)　34-28-14N　135-19-38E
(2)　34-28-07N　135-19-51E
(3)　34-28-03N　135-19-47E
(4)　34-28-00N　135-19-52E
(5)　34-28-07N　135-19-57E
(6)　34-28-08N　135-19-54E
(7)　34-28-15N　135-20-00E
(8)　34-28-08N　135-20-13E
(9)　34-28-01N　135-20-19E
(10) 34-27-26N　135-19-52E
(11) 34-27-30N　135-19-45E
(12) 34-27-23N　135-19-40E
(13) 34-27-21N　135-19-44E
(14) 34-27-13N　135-19-37E
(15) 34-27-26N　135-19-13E
(16) 34-27-43N　135-19-26E
(17) 34-27-47N　135-19-18E
備　考　　汚濁防止膜を設置
夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置
警戒船を配備
海　図　　Ｗ１１４１(ＪＰ共)－Ｗ１１０３(ＪＰ共)
出　所　　阪南港長
→ＴＯＰ

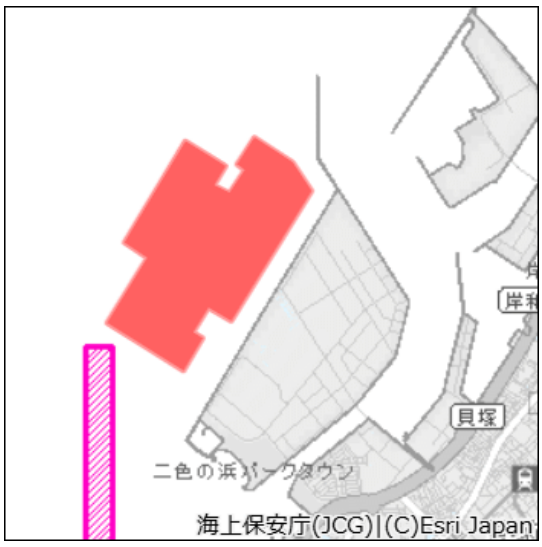

★７年１６０項 瀬戸内海　－　淡路島、浦港南方　　灯浮標一時撤去

五管区水路通報6年45号470項削除
浦港南方において、仮屋磁気測定所前G灯浮標(灯台表第1巻3708)(34-31.9N　135-00.1E)は一時撤去されている。
期　間　　当分の間
備　考　　沈没していた灯浮標は引き揚げ済み
海　図　　Ｗ１３１(ＪＰ共)－Ｗ１５０Ａ(ＪＰ共)
出　所　　神戸海上保安部
→ＴＯＰ

★７年１６１項 瀬戸内海　－　淡路島、浦港南方　　灯浮標等復旧

下記灯浮標及び浮標は復旧された。
名　称　　(1) 仮屋磁気測定所前A灯浮標(灯台表第1巻3702)(34-31.9N　135-00.2)
(2) 仮屋磁気測定所前D灯浮標(灯台表第1巻3705)(34-31.6N　134-59.9)
(3) 仮屋磁気測定所前E灯浮標(灯台表第1巻3706)(34-31.8N　134-59.9)
(4) 仮屋磁気測定所前B浮標　(34-31.8N　135-00.1)
(5) 仮屋磁気測定所前F浮標　(34-31.9N　134-59.9)
(6) 仮屋磁気測定所前I浮標　(34-31.8N　134-59.9)
海　図　　Ｗ１３１（ＪＰ共）－Ｗ１５０（ＪＰ共）
出　所　　神戸海上保安部
→ＴＯＰ

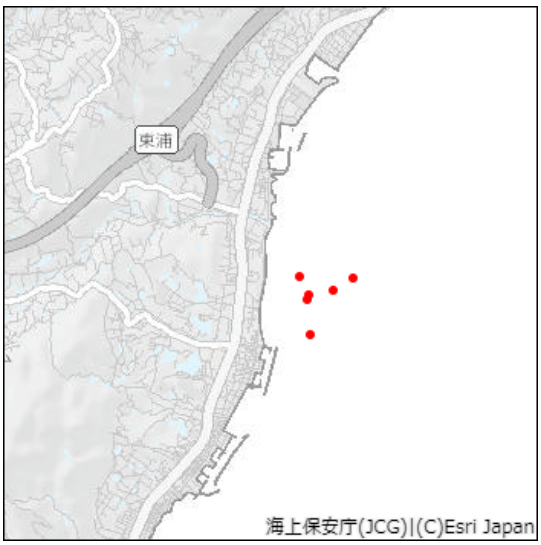

★７年１６２項 瀬戸内海　－　姫路港、東区、第3区　　海底耕うん作業

東航路東方において、作業船による海底耕うん作業が実施されている。
期　間　　令和7年5月23日まで（予備日24日～31日）　日出～日没
区　域　　下記4地点により囲まれる区域
(1)　34-45-04N　134-41-54E
(2)　34-45-04N　134-42-30E
(3)　34-44-44N　134-42-30E
(4)　34-44-44N　134-41-54E
海　図　　Ｗ１３４Ａ
出　所　　姫路港長
→ＴＯＰ

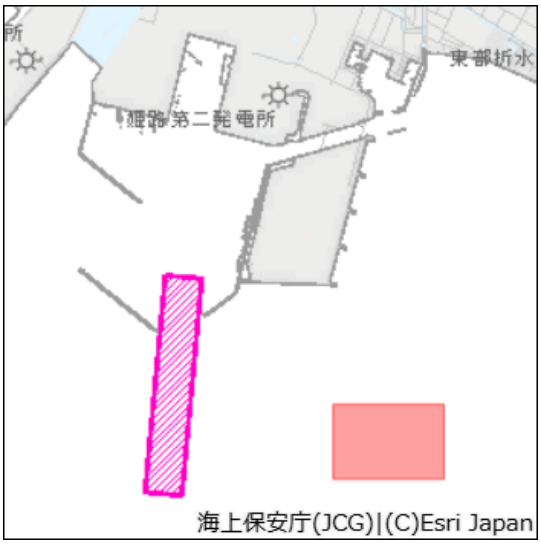

★７年１６３項 瀬戸内海　－　姫路港、網干区、第2区　　海底耕うん作業

姫路港網干区第2区において、作業船による海底耕うん作業が実施されている。
期　間　　令和7年5月23日まで（予備日24日～31日）　日出～日没
区　域　　下記4地点により囲まれる区域
(1)　34-45-43N　134-35-20E
(2)　34-45-43N　134-35-36E
(3)　34-45-33N　134-35-41E
(4)　34-45-33N　134-35-25E
海　図　　Ｗ１３４Ｂ（ＪＰ共）
出　所　　姫路港長
→ＴＯＰ

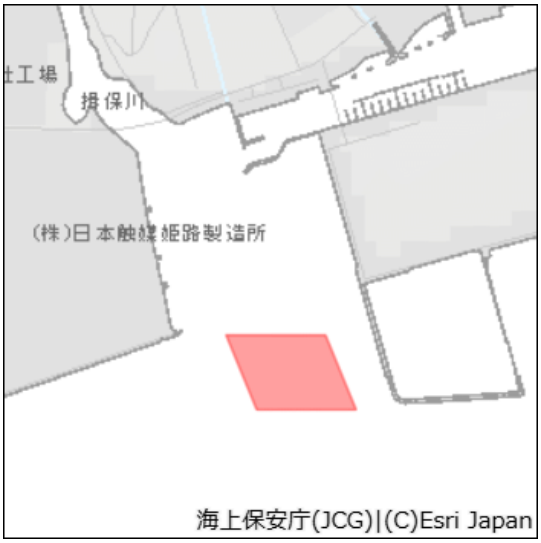

★７年１６４項 瀬戸内海　－　姫路港、網干区、第1区　　掘下げ作業

株式会社日本触媒岸壁付近において、クラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。
期　間　　令和7年6月2日～7月31日（予備日を含む）
区　域　　下記4地点により囲まれる区域
(1)　34-46-04N　134-35-06E
(2)　34-46-06N　134-35-14E
(3)　34-45-45N　134-35-20E
(4)　34-45-43N　134-35-12E
備　考　　夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置
警戒船を配備
海　図　　Ｗ１３４Ｂ（ＪＰ共）
出　所　　姫路港長
→ＴＯＰ

★７年１６５項 瀬戸内海　－　相生港　　航泊禁止区域設定

相生港において、花火大会の実施に伴い船舶の航泊が禁止される。
（当該作業に従事する船舶及び姫路海上保安部長が許可した船舶を除く。）
期　間　　令和7年5月24日　1930～2110
区　域　　下記5地点及び陸岸により囲まれる区域
(1)　34-48-00N　134-28-07E
(2)　34-47-55N　134-28-04E
(3)　34-47-56N　134-27-58E
(4)　34-48-09N　134-27-46E
(5)　34-48-12N　134-27-54E
備　考　　(1)及び(2)の間に船舶進入防止用工作物を設置
区域明示用の黄色灯付浮標を設置

警戒船を配備
花火大会が中止となる場合は航泊の禁止を解除
海　図　　Ｗ１１１（相生港）
出　所　　姫路海上保安部長公示第7-1号(7.5.7)
→ＴＯＰ

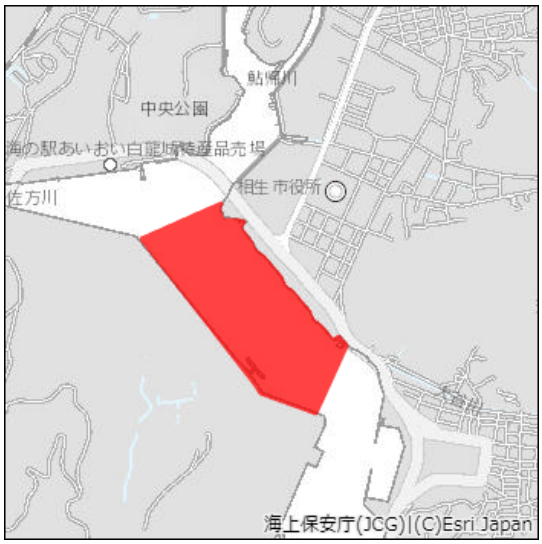

★７年１６６項 紀伊水道　－　今切港　　護岸改修工事

今切川において、潜水士・クレーン付き台船等による護岸改修工事が実施される。
期　間　　令和7年5月26日～令和8年2月27日まで（予備日を含む）
区　域　　下記10地点を結ぶ線上付近
(1)　34-06-35N　134-33-34E
(2)　34-06-34N　134-33-34E
(3)　34-06-33N　134-33-31E
(4)　34-06-32N　134-33-28E
(5)　34-06-32N　134-33-28E
(6)　34-06-32N　134-33-27E
(7)　34-06-32N　134-33-27E
(8)　34-06-32N　134-33-23E
(9)　34-06-32N　134-33-23E
(10) 34-06-33N　134-33-23E
備　考　　汚濁防止膜を設置
夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置
警戒船を配備
海　図　　Ｗ１２１４(今切港接続図)
出　所　　五本部海洋情報部
→ＴＯＰ

★７年１６７項 四国南岸　－　高知港　　防波堤改修工事

五管区水路通報7年11号105項関連
第7ふ頭付近において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施されている。
期　間　　令和7年8月31日まで（予備日9月1日～30日）　日出～日没
区　域　　下記4地点により囲まれる海域
（1）　33-30-53N　133-35-48E
（2）　33-30-43N　133-35-52E
（3）　33-30-39N　133-35-39E
（4）　33-30-49N　133-35-35E
備　考　　起重機船等のアンカー位置を示す浮標を設置
警戒船を配備
海　図　　Ｗ１１０
出　所　　高知港長
→ＴＯＰ

※ 2025年2月16日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近３ヶ月以内に限る）

W61B	2025-10-92
W74	2025- 9-79、2025- 9-78、2025- 8-72
W77	2025-18-157、2025-15-129、2025-11-100
JP77	2025-18-157、2025-15-129、2025-11-100
JP93	2025-15-129
W93	2025-15-129
W100A	2025- 9-80
W101A	2025-10-98、2025-10-97、2025-10-96、2025- 9-85、2025- 9-84、2025- 8-75
JP101A	2025-10-98、2025-10-97、2025-10-96、2025- 9-85、2025- 9-84、2025- 8-75
JP101B	2025-10-98、2025-10-97、2025-10-96、2025- 9-85
W101B	2025-10-98、2025-10-97、2025-10-96、2025- 9-85
W105	2025-16-145、2025-11-106
JP106	2025- 9-80
W106	2025- 9-80
JP107	2025-16-141、2025- 6-63
W107	2025-16-141、2025- 6-63
JP108	2025-14-127、2025-13-120
W108	2025-14-127、2025-13-120
W110	2025-18-167、2025-17-154、2025-16-144、2025-15-137、2025-13-121、2025-12-114、2025-12-113、2025-12-112、2025-11-105、2025-11-104、2025- 7-67
W111	2025-15-134
W123	2025-13-116、2025- 9-82
JP123	2025-13-116、2025- 9-82
JP131	2025-18-161、2025-18-160、2025-13-118、2025- 9-80
W131	2025-18-161、2025-18-160、2025-13-118、2025- 9-80
W134A	2025-18-162
W134B	2025-18-163、2025-16-143、2025-16-142、2025-13-119
JP134B	2025-18-163、2025-16-143、2025-16-142、2025-13-119
W150	2025-18-161
JP150	2025-18-161
JP150A	2025-18-160、2025-12-111、2025-12-110、2025- 9-80、2025- 8-75
W150A	2025-18-160、2025-12-111、2025-12-110、2025- 9-80、2025- 8-75
W157	2025-14-123、2025-10-91、2025-10-90
JP1103	2025-18-159、2025-15-130、2025-14-126、2025-13-118、2025-12-111、2025- 9-82、2025- 9-80、2025- 8-75
W1103	2025-18-159、2025-15-130、2025-14-126、2025-13-118、2025-12-111、2025- 9-82、2025- 9-80、2025- 8-75
JP1107	2025-15-132、2025-13-117、2025-13-116、2025- 9-83
W1107	2025-15-132、2025-13-117、2025-13-116、2025- 9-83
JP1110	2025-15-130、2025-14-126、2025- 9-81
W1110	2025-15-130、2025-14-126、2025- 9-81
W1141	2025-18-159
JP1141	2025-18-159
W1145	2025-12-109
JP1146	2025- 9-82
W1146	2025- 9-82

W1214 **2025-18-166**

ＴＯＰに戻る

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）

五管区水路通報をKML形式で提供しています。
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら]を参照してください）

アンケートの実施について

五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

海上保安庁海洋情報部

水路通報

航行通報

灯台表（追加表）

水路誌（追補）

水路業務法第８条に基づく公示

【▲ページトップへ戻る】